

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第52期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社菱友システムズ
【英訳名】	Ryoyu Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 尊田 雅弘
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号
【電話番号】	03（6809）3750（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員企画経理部長 松尾 英司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号
【電話番号】	03（6809）3750（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員企画経理部長 松尾 英司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	30,637	32,353	30,078	33,183	33,119
経常利益 (百万円)	1,820	1,783	1,651	2,305	2,595
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	954	1,118	1,188	1,512	1,680
包括利益 (百万円)	979	1,215	1,392	1,543	1,610
純資産額 (百万円)	6,770	7,744	8,878	10,104	11,362
総資産額 (百万円)	16,580	17,675	19,088	21,133	19,327
1株当たり純資産額 (円)	4,719.82	5,484.56	6,319.08	7,225.42	8,166.95
1株当たり当期純利益 (円)	752.12	880.98	936.59	1,192.26	1,324.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.1	39.4	42.0	43.4	53.6
自己資本利益率 (%)	17.1	17.3	15.9	17.6	17.2
株価収益率 (倍)	5.8	5.1	6.3	6.8	5.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,362	1,002	1,841	869	1,531
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,591	745	840	1,343	156
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	125	263	277	322	356
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	677	671	1,394	1,546	2,565
従業員数 (人)	2,120	2,108	2,062	2,020	2,002
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数を表示しております。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第48期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	22,631	23,975	21,440	24,417	24,009
経常利益 (百万円)	1,386	1,506	1,255	1,923	2,196
当期純利益 (百万円)	815	1,052	978	1,350	1,535
資本金 (百万円)	685	685	685	685	685
発行済株式総数 (株)	6,355,000	6,355,000	1,271,000	1,271,000	1,271,000
純資産額 (百万円)	5,481	6,351	7,104	8,165	9,374
総資産額 (百万円)	12,567	13,399	14,022	15,789	13,682
1株当たり純資産額 (円)	4,318.84	5,004.49	5,600.68	6,436.97	7,389.69
1株当たり配当額 (円)	30.00	35.00	225.00	250.00	275.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	642.45	829.18	771.44	1,064.59	1,210.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.6	47.4	50.7	51.7	68.5
自己資本利益率 (%)	16.0	17.8	14.5	17.7	17.5
株価収益率 (倍)	6.8	5.4	7.7	7.6	6.3
配当性向 (%)	23.3	21.1	29.2	23.5	22.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,253 [-]	1,242 [-]	1,213 [-]	1,205 [-]	1,207 [-]
株主総利回り (%)	147.9	156.4	211.1	290.5	284.5
(比較指標：日経225(日経 平均株価)) (%)	(87.3)	(98.4)	(111.7)	(110.4)	(98.5)
最高株価 (円)	988	945	6,020 [1,188]	8,390	9,390
最低株価 (円)	608	724	5,080 [826]	5,920	6,790

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第50期の1株当たり配当額には、設立50周年記念配当25円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数を表示しております。

5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第48期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

7. 当社は、上記「(注)5.」のとおり株式併合を行っており、株主総利回りについては株式併合の影響を考慮し算定しております。また、第50期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1968年7月	東京都港区芝西久保巴町（現虎ノ門）に電子計算機による計算業務の受託及び穿検孔作業の受託、並びにそれに伴う派遣業務を主たる目的としてシンコー計算サービス株式会社を設立、資本金200万円
1972年4月	東京都港区西新橋に本社を移転、菱友計算株式会社に商号変更し、同時に第一計算株式会社よりコンピュータ運用管理、システムプログラム作成業務、穿検孔作業並びに神戸営業所（後に西日本支社）、倉敷営業所（後に西部事業所）及び京都出張所（後に西日本支社）の譲受けと社員の移籍を実施
1976年2月	愛知県名古屋市に中京営業所（後に中部支社）を開設
1982年4月	三菱電機製品のパーソナルコンピュータの販売開始
1983年1月	株式会社サンデータサービスからデータエントリ業務の営業権を譲受け、社員を当社に移籍
6月	日本アイ・ピー・エム販売株式会社とパーソナルコンピュータの特約店契約を締結
6月	北海道札幌市に札幌営業所を開設
1984年4月	東京都港区に技術計算・エンジニアリングサービスを主たる目的として株式会社菱友システム技術を設立
1986年2月	福岡県福岡市に福岡営業所（後に西部事業所）を開設
1988年4月	神奈川県厚木市に厚木営業所を開設
1989年5月	株式会社第一ソフテックよりシステム開発部門の営業権を譲受け、社員を当社に移籍 株式会社新生社ソフテックよりデータエントリ部門の営業権を譲受け、社員を当社に移籍
9月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設
1990年9月	東京都港区芝公園に本社移転
10月	東京都港区に中小型コンピュータ及びその他情報機器の販売と保守サービスを主たる目的として株式会社菱友システムビジネスを設立
1993年4月	東京都港区にデータエントリ業務を主たる目的として株式会社菱友システムサービスを設立
4月	神奈川県横浜市に神奈川支社及び横浜営業所（後に横浜事務所）を開設
11月	東京都港区高輪に本社移転
1997年4月	富山県婦負郡に北陸営業所（現北陸事務所）を開設
10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年4月	東京都港区に田町営業所を開設
2000年4月	埼玉県大宮市に大宮営業所、大阪府大阪市に大阪営業所（後に西日本支社）を開設
2001年4月	田町営業所を情報システム事業本部に統合
2003年4月	大宮営業所を廃止
2004年10月	株式会社菱友システムズに商号変更
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2011年5月	兵庫県尼崎市に関西支社（後に西日本支社）を移転
2013年7月	大阪証券取引所の現物市場が東京証券取引所に統合されたことに伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
7月	仙台営業所を北日本事業所に統合
2014年4月	神奈川支社を廃止
7月	北日本事業所を廃止
	岡山事業所と福岡事業所を統合し、西部事業所を開設
9月	富山県富山市に北陸事業所（現北陸事務所）を移転
2015年4月	事業統括本部内を、インダストリーソリューション事業部、航空宇宙エンジニアリング・ソリューション事業部、エンタープライズソリューションズ事業部の3事業部体制にし、中部支社、西日本支社、西部事業所を廃止
2016年6月	事業統括本部を廃止（3事業部体制は継続）
2016年6月	監査等委員会設置会社に移行
2016年9月	ベトナムハノイ事務所開設
2017年11月	東京都港区芝浦に本社移転

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社3社、以下同じ。)は、次のとおり情報サービスの提供を主な事業内容としております。

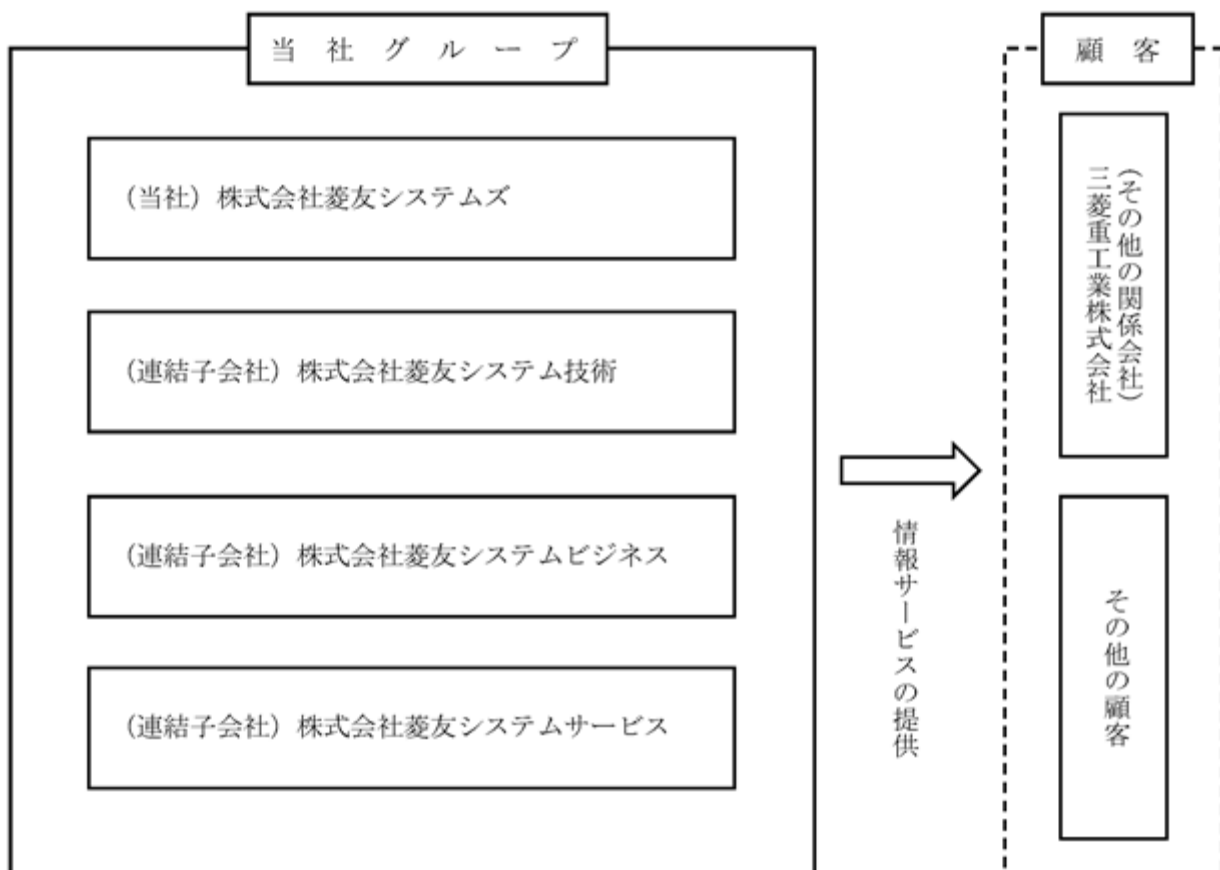
情報サービスの提供

- (1)情報通信システムの設計、開発、運用及び保守
- (2)情報通信システム関連機器の販売
- (3)工業製品等の設計、解析・シミュレーション
- (4)情報通信システムを利用した各種情報処理サービス

なお、報告セグメントについては、情報サービスの単一セグメントで構成されております。

また、その他の関係会社としては、主要な顧客である三菱重工業株式会社があり、当社は三菱重工業株式会社の持分法適用会社であります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	子会社の議 決権に対す る所有割合 (%)	関係内容
株式会社菱友システム 技術 (注) 1	兵庫県 神戸市 兵庫区	60	システム開発の受託	51.0	同社の情報サービスを受託
株式会社菱友システム ビジネス (注) 2	東京都 港区	150	情報処理サービスの受託 システム機器の販売	59.0	当社の一部業務の受注 窓口及びシステム機器 の保守サービス委託先
株式会社菱友システム サービス (注) 2	東京都 港区	20	情報処理サービスの受託	100.0	情報処理サービス及び 事務作業の委託先

(注) 1. 株式会社菱友システム技術は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 5,551百万円
(2)経常利益 235百万円
(3)当期純利益 154百万円
(4)純資産額 1,696百万円
(5)総資産額 4,125百万円

2. 特定子会社であります。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容
三菱重工業株式会社 (注) 2. 3	東京都 千代田区	265,608	パワー、インダストリー& 社会基盤、航空・防衛・宇 宙、その他	32.33 (0.89)	情報サービスの提供

(注) 1. 「事業内容」欄には、当該会社のセグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス	2,002
合計	2,002

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 当社グループは、情報サービスの単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,207	42.4	17.7	6,499,197

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社は情報サービスの単一セグメントであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社は次の3点を経営理念として定め、この経営理念のもと激変する時代環境に合わせ、品質の向上と技術力の強化を図り、お客様のニーズに的確にお応えしていくとともに時代を先取りした新しいサービスを心がけてまいります。

お客様に最適のサービスを提供し、事業活動を通じて社会の発展に貢献する
技術力の強化と経営の改革を図り、時代に即応した魅力ある会社の実現に努める
社員の能力と創造力を尊重し、闊達なコミュニケーションで総合力を発揮する

(2)経営環境及び優先的に対処すべき事業上の課題

当社の属する情報サービス産業界の事業環境は、クラウド化や「IoT」「AI」「ビッグデータ分析」等のデジタル化が進展しており、これにより国内ベンダーは従来の受託開発型ビジネスからサービス提供型ビジネスへの転換を迫られております。

当社グループの主要な顧客においては、製品・事業系システムにおいてデジタル化等の新技術による事業強化への取り組みが進む一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う景気の悪化により、開発案件の縮小や基幹システムの保守・運用等の領域での費用削減が加速する懸念があります。

(3)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、顧客動向の的確な把握に努め、柔軟な要員配置を進めるとともに、2019年度中期経営計画で掲げた「ビジネス変革」の実現に向けて、「既存事業の高度化」とそれをベースとした「事業領域の拡大」を推進すべく、中期経営計画初年度の活動実績を踏まえ、引き続き以下の重点施策を軸に取り組みを加速してまいります。

<重点施策>

- ・ 解析・設計、運用・開発等既存事業へのデジタル技術適用による事業強化
- ・ サービス品質向上、効率化の推進、プロジェクト管理の徹底等による競争力強化
- ・ オフショア開発拡大と生産性向上による受注対応力の強化
- ・ デジタルビジネスへの対応力強化
- ・ 新たな事業分野への参入、顧客拡大等による受注拡大
- ・ 採用活動強化、人材育成、働き方改革の推進

新型コロナウイルス感染症への対応については、社員ならびに取引先関係者の安全を最優先とし、行政の方針・指導に従い感染拡大の防止に努めております。また、顧客への安定的なサービス提供を継続すべく、リモートワークの拡大等を行っております。これらの取り組みに加えて、今後発生しうる様々な自然災害や感染症の発生等、不測の事態への備えとして、業務の見直しを含む事業継続体制の一層の強化を図ってまいります。

(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは将来にわたり安定した成長を継続的に確保するために、重要な経営指標として売上高経常利益率及び1株当たり当期純利益の向上に努めてまいります。

なお、翌連結会計年度の業績予想は、売上高30,000百万円、営業利益2,100百万円、経常利益2,100百万円、売上高経常利益率7.0%、親会社株主に帰属する当期純利益1,300百万円、1株当たり当期純利益1,024円80銭としており、各数値の達成を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)顧客に関する事項

当社グループ全体の売上高に対して、三菱重工株式会社及びそのグループ会社の売上比率は約6割を占めております。これらの顧客の投資動向が経済情勢等により変化した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、これらに続く顧客との取引拡大に取り組んでおります。

(2)情報セキュリティに関する事項

当社グループは業務上、顧客が保有する個人情報や機密情報を取り扱っており、コンピューターウイルスや不正アクセス、人為的過失等により万一当該情報の漏洩が発生した場合には、顧客からの損害賠償請求や信用失墜等の事態を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、外部への情報流出や外部からの不正侵入を防ぐセキュリティ対策など未然防止に努めるとともに、セキュリティ教育を定期的実施することにより社員のセキュリティに対する意識向上を図っております。

(3)システム開発に関する事項

当社グループは顧客の各種システムの受託開発業務を行っておりますが、その開発において作業遅延によるコスト増加や納入後の不具合の修正作業等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループでは、入口管理の徹底やプロジェクトマネジメントの強化、QMS活動による品質改善等を推進することにより、リスクの低減を図っております。

(4)人材の確保及び育成に関する事項

当社グループの事業は人材に大きく依存しており、事業を展開・拡大していくためには、一定水準以上の技術力を持った人材を確保し、その人材を育成することが重要であります。好調なIT業界の業況を背景とする同業他社との人材獲得競争の激化等により、優秀な人材の確保ができない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、柔軟な働き方や女性の活躍を支援する制度等、多様な人材を受け入れるための体制を整備するとともに、新卒及び中途採用活動の強化や人事・教育制度の充実に取り組んでおります。また、人材リソースの確保のために海外オフショアの活用拡大を推進しております。

(5)自然災害や大規模な感染症等の発生に関する事項

自然災害や大規模な感染症等の発生により、当社グループの事業拠点、従業員等に大きな被害や感染が生じた場合、又は通信、交通機関等の社会インフラに棄損が生じた場合、顧客へのサービス提供が一時停止する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、不測の事態への備えとして、災害・感染症等への対策標準の制定、安否確認システムの導入、リモートワークの拡大等に取り組んでおり、今後さらなる事業継続体制の強化を推進してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用環境の改善等を背景に緩やかな回復基調で推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、連結会計年度終盤が近くなるにつれて大変厳しい状況に変わってまいりました。一方、世界経済においては、米中貿易摩擦や英国のEU離脱、更に新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、各種経済指標に景気後退が見られるとともに、先行きは不透明な状況が続いております。

当社の属する情報サービス産業界においては、IoT、AI等の新技術を活用した事業のデジタル化やクラウドの領域において市場拡大が継続しており、当社の主要な顧客におけるIT関連投資の向け先も多様化しております。しかし、経済環境の急激な変化が、今後、顧客の投資動向に大きな影響を及ぼす可能性があり、先行き予断を許さない状況にあります。

このような事業環境の中、当社グループは、ベース事業であるシステム運用・開発、解析・設計、PLM等の領域において生産性の向上と技術の高度化を図るなど競争力の強化に取り組むとともに、デジタル化分野の事業化促進や営業体制の強化等による事業領域の拡大に向けた施策を推進してまいりました。

当連結会計年度においては、パソコンのWindows10への切替えをはじめとするシステム機器販売の受注が続いたことに加えてシステム開発案件も安定して受注できたことから、売上高は前事業年度と比べてほぼ横這いの331億19百万円（前事業年度331億83百万円 前事業年度比0.2%減）となりました。損益については、各システム開発案件におけるプロジェクト管理の徹底や生産性向上等により前年同期に比べて改善し、営業利益25億82百万円（前事業年度23億1百万円 前事業年度比12.2%増）、経常利益25億95百万円（前事業年度23億5百万円 前事業年度比12.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益16億80百万円（前事業年度15億12百万円 前事業年度比11.1%増）となりました。

なお、当連結会計年度実績の期首業績予想に対する達成状況は次のとおりであり、業績予想として設定した全ての項目において超過達成しております。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				(参考) 翌連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	期首業績予想 (注)1	実績	増減額	達成率	期首業績予想 (注)2
売上高(百万円)	31,000	33,119	2,119	106.8%	30,000
営業利益(百万円)	2,000	2,582	582	129.1%	2,100
経常利益(百万円)	2,000	2,595	595	129.8%	2,100
売上高経常利益率 (%)	6.5	7.8	1.3	120.0%	7.0
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,300	1,680	380	129.3%	1,300
1株当たり当期純利益 (円)	1,024.79	1,324.85	300.06	129.3%	1,024.80

(注)1. 2019年5月10日に公表したものです。

2. 2020年5月11日に公表したものです。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて18億6百万円減少し193億27百万円となりました。受取手形及び売掛金の減少が主な要因となっております。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて30億64百万円減少し79億65百万円となりました。買掛金及び退職給付に係る負債が減少したことが主な要因となっております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて12億58百万円増加し113億62百万円となりました。利益剰余金の増加が主な要因となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ10億18百万円増加して、当連結会計年度末には25億65百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上及び売上債権の減少等により15億31百万円の資金の増加となりました。(前連結会計年度は8億69百万円の減少)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産を取得したこと等により1億56百万円の資金の減少となりました。(前連結会計年度は13億43百万円の増加)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により3億56百万円の資金の減少となりました。(前連結会計年度は3億22百万円の減少)

生産・受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
情報サービス	25,187	108.2
合計	25,187	108.2

（注）上記金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
情報サービス	32,142	103.8	4,715	82.8
合計	32,142	103.8	4,715	82.8

（注）上記金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
情報サービス	33,119	99.8
合計	33,119	99.8

（注）1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
三菱重工業株式会社	11,473	34.6	12,563	37.9

（注）1．上記金額には、リース会社経由で販売した分が含まれております。

2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容については、「第一部 第2．事業の状況 3．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況 及び 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 第2．事業の状況 2．事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、当社グループは情報サービスの単一セグメントであるため記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析・検討内容については、「第一部 第2．事業の状況 3．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費及び外注費のほかシステム機器販売に係る商品購入費用等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

運転資金及び設備投資資金については、内部資金で賄っておりますが、必要に応じて借入による資金調達を実施することを基本としております。資金調達については、金融機関2行との間に総額20億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結し、資金の流動性を確保しております。なお、当連結会計年度における借入実績はありません。

また、当連結会計年度末における有利子負債の残高はリース債務11百万円、現金及び現金同等物の残高は2,565百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。個々の重要な会計方針及び見積りについては、「第一部 第5．経理の状況 1．連結財務諸表等」の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、当社グループにおいては、当連結会計年度の業績数値に重要な影響が出ていないこと等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性の判断における将来課税所得の見積りについて、一定の仮定の下、会計上の見積りを行っております。

なお、見積りが必要な事項については、過去の実績や現状等を勘案し、合理的な基準により判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、競争力強化を目的にソリューションの拡充や最新技術の導入、技術レベルの高度化に関するテーマに取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費は121百万円であり、主要な研究開発事例は次のとおりであります。

- (1) AI・IoT・データ分析等のデジタルビジネス分野の調査・研究
- (2) SOC(セキュリティ オペレーション センター)運用の高度化に関する調査・研究
- (3) PLM(製品ライフサイクル管理)関連技術の高度化に関する調査・研究
- (4) 航空宇宙分野を中心とした設計解析技術の高度化に関する調査・研究
- (5) システム運用・開発における品質および生産性向上の研究に関する調査・研究

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、ハードウェア(サーバーの増強)及びソフトウェアの取得を中心に、全体で258百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
中野寮 (東京都中野区)	情報 サービス	社員寮	61	102 (191.82)	0	163	-
新城寮 (神奈川県川崎市)	情報 サービス	社員寮	303	135 (449.82)	0	438	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。
2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,768,000
計	4,768,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,271,000	1,271,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,271,000	1,271,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	5,084,000	1,271,000	-	685	-	250

(注) 2017年6月21日開催の第49回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は5,084,000株減少し、1,271,000株となっております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	7	11	11	-	354	388	-
所有株式数 (単元)	-	682	22	5,808	129	-	6,045	12,686	2,400
所有株式数の 割合(%)	-	5.38	0.17	45.78	1.02	-	47.65	100.00	-

(注) 自己株式2,457株は、「個人その他」に24単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	3,980	31.38
菱友社員持株会	東京都港区芝浦一丁目2番3号	3,000	23.65
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	597	4.71
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	566	4.46
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	462	3.64
加藤 真人	神奈川県横浜市	380	3.00
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	310	2.44
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	150	1.19
吉田 知広	大阪府大阪市	139	1.10
石塚 文代	栃木県日光市	138	1.09
計	-	9,723	76.65

(注) 2020年3月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社光通信、光通信株式会社及び株式会社ブロードピークが2020年3月24日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、このうち株式会社光通信及び光通信株式会社については当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	株券等保有割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	-	-
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	468	3.68
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	597	4.70

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,266,200	12,662	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	1,271,000	-	-
総株主の議決権	-	12,662	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社 菱友システムズ	東京都港区芝浦 一丁目2番3号	2,400	-	2,400	0.19
計	-	2,400	-	2,400	0.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	11	92,950
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,457	-	2,457	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分については、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付けるとともに、安定した配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当社の業績は年度後半の収益に大きく影響を受ける傾向があるため、剰余金の配当は、業績状況や財政状況を勘案しつつ、期末日を基準日として行うことを基本としております。

当期末日を基準日とする剰余金の配当については、上記基本方針、当社グループの業績状況及び財政状況を勘案し、1株当たり275円の配当を実施することといたしました。

内部留保資金については、今後の研究開発投資や設備投資及び財務体質の強化に活用して事業の拡大に努めてまいります。

なお、当期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年4月28日 取締役会決議	348	275.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値の向上のためにコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、公正で健全な経営と透明性の確保に努めております。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しております。
各機関の概要は次のとおりであります。

(イ)取締役会

当社の取締役会は取締役8名（うち、監査等委員である取締役3名）中4名（うち、監査等委員である取締役2名）を社外から選任しており、経営監督機能の強化に努めております。また、当社は定款の定め及び取締役会の決議に従い、取締役社長への重要な業務執行の決定の委任を進めており、迅速な意思決定と機動的な業務執行を可能とするとともに、取締役会の主眼を業務執行者に対する監督に置くことを可能としております。取締役は次のとおりであります。

取締役：渡邊治雄（議長）、尊田雅弘、荻野純、高浦勝寿（社外取締役）、馬場公敏（社外取締役）

取締役（監査等委員）：長谷島弘安、山崎眞樹（社外取締役）、相澤至昭（社外取締役）

(ロ)監査等委員会

監査等委員会は社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役で構成しており、取締役の職務執行の監督、その他法令に定められた職務を行っております。監査等委員会の監査機能の実効性を確保するために、常勤の監査等委員として長谷島弘安氏を選定しております。

監査等委員である取締役は次のとおりであります。

長谷島弘安（常勤監査等委員）、山崎眞樹（社外取締役）、相澤至昭（社外取締役）

(ハ)経営執行会議

取締役会から取締役社長へ委任された業務執行の決定の審議機関として経営執行会議を置き、取締役社長を中心とする業務執行体制の中で合議制により審議することで、より適切な経営判断及び業務の執行が可能となる体制を採っております。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、これにより、経営の意思決定及び業務執行の監督を担う取締役と業務執行を担う執行役員の役割と責任を明確化し、経営の効率化・迅速化を図っております。

経営執行会議の構成員は次のとおりであります。

取締役：尊田雅弘（議長）、渡邊治雄、長谷島弘安（常勤監査等委員）

取締役執行役員：荻野純

執行役員：室谷隆也、松尾英司、笠間晴人、渡辺悟

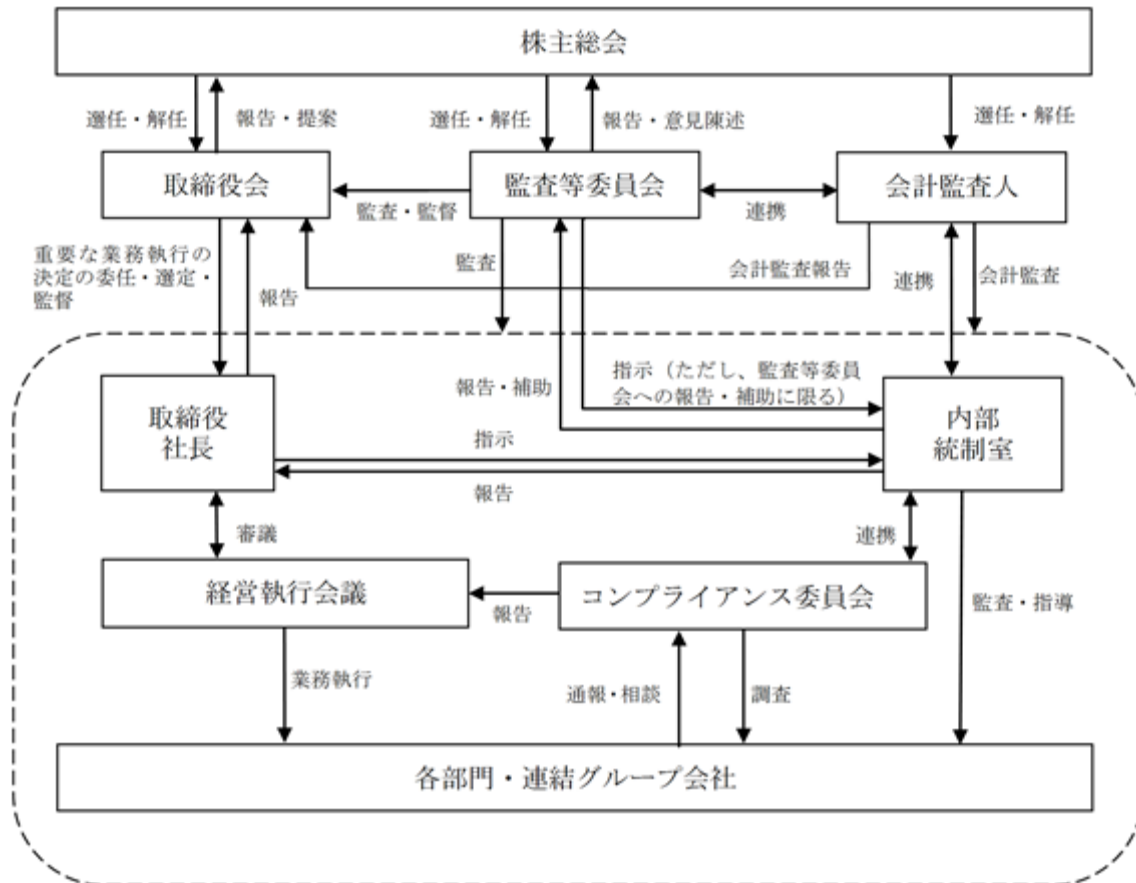
(ニ)コンプライアンス委員会

当社は取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンス・情報セキュリティ意識の浸透・定着を図っております。コンプライアンスの推進及び内部通報制度等の運用状況について取締役会及び監査等委員会に報告を行い、コンプライアンス違反・情報セキュリティ事故防止に努めております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実と、経営の意思決定および業務執行の迅速化・効率化を図る目的で、監査等委員である取締役が取締役会の議決権を持つことにより業務執行への監査・監督機能を強化することができ、業務執行決定権限を取締役へ委任することができる監査等委員会設置会社制度を採用しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しており、また、年1回内部統制システムの整備・運用状況を取締役会に報告しております。この取締役会決議の内容は、次のとおりであります。

1. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - ・ 監査等委員会は、内部統制室の要員に対し、必要に応じて監査等委員会の職務の補助を命じることができる。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置かない。
2. 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 内部統制室の要員は、監査等委員会の命令の範囲において監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮に従うものとし、内部統制室の要員の異動、人事考課については監査等委員会の意見を尊重して行うことにより執行部門からの独立性と内部統制室の要員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。
3. 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・ 当社の取締役は、当社が定める規則に従って、グループ会社に関する事項も含めて監査等委員会への報告や情報伝達を実施する。また、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
 - ・ グループ会社の取締役は、当社が定めるコンプライアンス規則に従って監査等委員会への報告や情報伝達を実施するほか、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
 - ・ 内部通報制度の所掌部門は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に報告する。
4. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 内部通報制度により通報した者に対して不利益な取扱いを行ってはならないこと、および通報者に関する情報を秘匿することを社規に定め、その旨を周知し、適切に運用する。
5. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査等委員会の職務について生ずる費用の支弁に充てるため予算を確保するとともに、監査等委員会から請求があった場合には適切に処理する。
6. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役は、監査等委員会との定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて必要な情報の提供等を行う。
7. 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 法令を遵守し社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念とし、取締役は自ら率先してその実現に努める。
 - ・ 取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また、社外取締役の意見を得て監督の客観性と有効性を高める。
8. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 文書管理の基本的事項を社規に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存・管理する。
 - ・ 上記の情報は、取締役（監査等委員を含む）が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧可能とする。
9. 会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 各種リスクを適切に管理するため、リスクの類型に応じた管理体制を整備し、管理責任の明確化を図る。
 - ・ リスクを定期的に評価・分析し、必要な回避策又は低減策を講じるとともに、内部監査によりその実効性と妥当性を監査し、定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告する。
 - ・ 重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ確かな対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保する。
10. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会で中期経営計画を策定して、全社的な経営方針・経営目標を設定し、社長を中心とする業務執行体制で目標の達成に当たる。
 - ・ 経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌及び指揮命令系統等を社規に定める。

11. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス委員会をはじめとした組織体制を整備し、社員行動指針の制定や各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。
- ・内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するほか、コンプライアンスへの取組状況について内部監査を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告する。

12. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社社長が経営責任を担い独立企業として自主運営を行うとともに、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行い連結業績向上に資するよう、当社とグループ会社間の管理責任体制や、グループ会社から当社へ伺出又は報告すべき事項を含む規則を定め、グループ会社を支援・指導する。
- ・当社グループ全体として業務の適正を確保し、かつグループ全体における各種リスクを適切に管理するため、コンプライアンスやリスク管理に関する諸施策はグループ会社も含めて推進し、各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させる。
- ・当社及びグループ会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務情報を作成・開示するために必要な組織、規則を整備する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内（この内、監査等委員である取締役は4名以内）とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって取締役（取締役であったもの含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
(代表取締役) 取締役会長	渡邊 治雄	1952年12月9日生	1975年4月 三菱重工業株式会社入社 2002年4月 同社汎用機・特車事業本部経営管理統括部企画経理部長 2004年4月 三菱重工エンジン発電システム株式会社(現三菱重工エンジンシステム株式会社)取締役経営管理部長 2006年7月 当社入社 2008年4月 当社企画部長 2009年6月 当社執行役員企画部長 2010年6月 当社取締役企画部長 2013年7月 当社取締役経営管理統括本部長 2014年6月 当社常務取締役経営管理統括本部長 2015年6月 当社取締役副社長経営管理統括本部長 2017年6月 当社取締役社長 2020年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	13
(代表取締役) 取締役社長	尊田 雅弘	1956年11月13日生	1981年4月 三菱重工業株式会社入社 2008年12月 同社長崎造船所造船管理部長 2010年4月 同社船舶・海洋事業本部船舶・海洋業務部長 2013年10月 当社執行役員交通・輸送ドメイン船舶・海洋事業部副事業部長 同社長崎造船所長 2015年4月 当社執行役員 当社事業統括本部副本部長 2015年6月 当社取締役事業統括本部副本部長 2016年6月 当社取締役 当社インダストリーソリューション事業部長 当社事業管理部長 2017年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社取締役社長(現任)	(注)3	9
取締役副社長 航空宇宙エンジニアリング・ソリューション事業部長	荻野 純	1956年10月22日生	1979年4月 当社入社 2001年4月 当社エンジニアリングソリューション事業部長 当社中部支社航空宇宙技術部長 2002年6月 当社執行役員(現任) 当社エンジニアリングソリューション事業部長 2009年6月 当社取締役エンジニアリングソリューション事業部長 2013年7月 当社取締役事業統括本部エンジニアリングソリューション事業部長 2015年4月 当社取締役事業統括本部航空宇宙エンジニアリング・ソリューション事業部長 2016年6月 当社常務取締役 当社航空宇宙エンジニアリング・ソリューション事業部長(現任) 2020年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	高浦 勝寿	1962年9月7日生	1987年4月 三菱原子力工業株式会社入社 1994年12月 三菱重工業株式会社転籍 2005年3月 同社原子力事業本部原子力技術センター軽水炉プラント技術部計装設備技術課長 2016年4月 同社ICTソリューション本部電気計装技術部長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 同社ICTソリューション本部副本部長兼原子力セグメント主幹技師(現任)	(注)3	-
取締役	馬場 公敏	1945年3月2日生	1968年4月 三菱自動車販売株式会社入社 1970年7月 三菱自動車工業株式会社入社 1988年4月 米国三菱自動車販売株式会社総務・システム担当取締役 1995年7月 三菱自動車工業株式会社情報システム本部システム企画部長 1999年3月 シティポールコンピュータアンドコンサルティング株式会社代表取締役社長 2002年5月 三菱自動車工業株式会社SCM-IT部エキスパート 2007年7月 株式会社スキルパートナー代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	長谷島 弘安	1954年11月17日生	1978年4月 三菱重工業株式会社入社 1998年4月 米国三菱重工業株式会社調達部長 2006年4月 三菱重工業株式会社資材部次長 2011年4月 同社調達企画管理部主幹部員 2014年4月 当社入社 2015年6月 当社事業統括本部事業管理部長 2016年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	山崎 眞樹	1948年3月3日生	1971年4月 三菱重工業株式会社入社 1998年6月 同社相模原製作所総務部長 2006年6月 株式会社リョーイン執行役員総務部長 2009年5月 三菱農機株式会社(現三菱マヒンドラ農機株式会社)入社 2009年6月 同社監査役 2012年4月 同社顧問 2013年6月 株式会社マーケットエンタープライズ監査役(現任) 2017年7月 株式会社MEモバイル監査役(現任) 2018年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	相澤 至昭	1972年11月10日生	1997年4月 三菱重工業株式会社入社 2014年4月 三菱日立パワーシステムズ株式会社経営統括部人事総務部主席部員 2016年10月 三菱重工業株式会社グループ戦略推進室広報部SRグループ長 2019年10月 同社経営・財務企画部主席部員 2020年6月 同社経営・財務企画部調査グループ主席部員(現任) 2020年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
計					43

- (注) 1. 当社では、意思決定と業務執行の迅速化、責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。提出日現在(2020年6月24日)、執行役員は5名で、航空宇宙エンジニアリング・ソリューション事業部長荻野純、統合サービスセンター長室谷隆也、企画経理部長兼調達部長松尾英司、インダストリーソリューション事業部長笠間晴人、エンタープライズソリューション事業部長渡辺悟で構成されております。
2. 取締役高浦勝寿、馬場公敏、山崎眞樹、相澤至昭の4氏は、社外取締役であります。
3. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令の定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役長谷島弘安氏の補欠として、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
石井 昌悟	1962年11月27日生	1985年4月 三菱重工業株式会社入社 2014年2月 三菱日立パワーシステムズ株式会社 監査役室長 2019年4月 当社入社 2020年4月 当社人事総務部長(現任)	-

社外役員の状況

当社は、健全で透明性のある経営を図るために社外取締役を4名(うち、2名は監査等委員である取締役)選任しております。社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、当社と社外取締役との間に特別の利害関係はなく、社外取締役は当社から独立していると認識しております。

なお、社外取締役高浦勝寿氏及び相澤至昭氏を使用人としている三菱重工業株式会社は、当社のその他の関係会社であります。

また、当社は、社外取締役山崎眞樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役は当社経営陣から独立した客観的な立場で、当社経営の監督又は監査を行っております。取締役会においてコンプライアンス、リスク管理、内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。

監査等委員である社外取締役は監査等委員会として内部監査部門及び会計監査人と連携して調査・監査を行っており、必要に応じて内部統制室の監査に立ち会うなど、経営への監視機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。

監査等委員会は、常勤の監査等委員を1名置くとともに、監査等委員会が選定した監査等委員（以下、「選定監査等委員」という。）が経営執行会議、グループ会社連絡会、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席することで、業務執行の状況を把握、監視します。これらの重要会議に選定監査等委員が出席できないときは、補助部門である内部統制室より選定監査等委員に対して会議内容の報告を行います。また、監査等委員会は、必要に応じ取締役からの聴取や業務執行に関する重要な文書・帳簿の閲覧、各拠点への往査による監査を実施します。監査等委員は、監査等委員でない取締役及び会計監査人である監査法人と定期的な意見交換を行います。

ロ. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	長谷島 弘安	11	11
監査等委員	山崎 眞樹	11	11
監査等委員	松下 朋弘	11	11

監査等委員会における主な検討事項は、監査の基本方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行の適法性・妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び監査報酬の同意等であります。

また、当事業年度の選定監査等委員には、長谷島弘安常勤監査等委員が選定され、前述の選定監査等委員の活動をしております。

内部監査の状況

当社は、内部統制室に人員を9名配置し、年度毎の内部監査方針に基づき社内規定の遵守状況、事業活動全般の適正性・効率性等について内部監査を実施しております。

また、内部統制室は、監査等委員会の監査業務をサポートするため、監査等委員会の指揮命令のもと、監査等委員会の円滑な職務遂行を補助しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

29年間

ハ．業務を執行した公認会計士

横内 龍也 継続監査年数：3年

江村 羊奈子 継続監査年数：4年

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他18名です。なお、その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の職務状況や当社への監査体制等を勘案し、監査法人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、この議案を株主総会に提出することとしております。

監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査法人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告することとしております。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、監査等委員会が定めた評価基準に基づき、監査法人に求められる独立性、専門性、監査品質を確保する体制の有無等を総合的に評価しております。

当連結会計年度においては、EY新日本有限責任監査法人は当該評価基準を満たすと判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	-	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	41	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、監査計画の方針・内容、監査日数等を勘案し、監査法人と協議のうえ監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を聴取、確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

イ. 監査等委員でない取締役

監査等委員でない取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、報酬を基本報酬（固定報酬）及び業績連動報酬（賞与）により構成することとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、基本報酬（固定報酬）については各取締役の職務とその遂行状況に応じて、業績連動報酬（賞与）については当社の業績を踏まえて決定しております。

監査等委員でない取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2016年6月22日であり、当該決議により報酬限度額を年額160百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）としております。

監査等委員でない取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定権限を有する者は取締役社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬内規に定めております。

基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬（賞与）の支給割合については、業績連動報酬（賞与）支給額の上限を基本報酬（固定報酬）の35%としております。

業績連動報酬（賞与）に係る指標は、当社及び当社の完全子会社1社の連結売上に対する当該2社の連結経常利益の割合（以下「当該経常利益率」とします。）及び当該2社の連結経常利益額（以下「当該経常利益額」とします。）であり、当該指標を選択した理由は、当社及び当社の完全子会社の本業を含めた継続的な事業活動によって得た利益である当該2社の連結経常利益と賞与を連動させることが、インセンティブ付けとして有効と判断したためであります。

業績連動報酬（賞与）に係る指標の目標及び実績は、当該経常利益率が5%を達成した場合に、当該経常利益額に応じて設定した割合を基本報酬（固定報酬）額に乗じた金額を支給することとしており、当事業年度においては、当該経常利益率が5%を達成したことから、下記に記載の業績連動報酬（賞与）を支給することとしております。

当事業年度における監査等委員でない取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査等委員会の活動については、取締役会は個別の報酬額の決定を取締役社長に委任することを決議し、監査等委員会は報酬額の考え方や具体的算定方法等について取締役社長から説明を受け、必要に応じて意見を述べ、監査等委員会で協議した結果、妥当であると判断しました。

ロ. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、報酬を基本報酬（固定報酬）のみで構成することとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2016年6月22日であり、当該決議により報酬限度額を年額40百万円以内としております。

なお、当事業年度における監査等委員である取締役の報酬等の額の決定過程における監査等委員会の活動は、監査等委員である取締役の個別の報酬額について、監査等委員会において協議のうえ決定しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	102	76	26	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13	13	-	1
社外役員	5	5	-	2

(注) 「業績連動報酬」欄に記載の金額は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の値上がりや配当金の受け取り等による利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資以外の目的である投資株式として区分しております。なお、当事業年度末において純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化、安定株主確保及び協業・提携等により当社の企業価値向上に資すると判断する企業の株式を保有することとしております。

保有の合理性の検証については、現在当社が保有する純投資以外の目的である投資株式の保有銘柄数が少ないことに加え、当該株式の簿価が株主資本の1%未満と小さく、資本コストへの影響が僅少であるため、まず、業務執行部門において、保有の意義・経済合理性（ROE・配当利回りによる検証）等を勘案した上で個別銘柄の保有の適否を判断し、必要がある場合にのみ取締役会に当該株式の売却を諮ることとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	27

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	34,590	34,590	金融取引における関係の維持・ 強化及び安定株主確保のため(注)	有
	13	19		
三菱電機株式会社	10,000	10,000	情報サービス取引における関係 の維持・強化及び安定株主確保 のため(注)	有
	13	14		
三菱自動車工業株式 会社	1,000	1,000	情報サービス取引における関係 の維持・強化のため(注)	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性を検証した方法については、上記「イ。」に記載のとおりです。

みなし保有株式

該当はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容やその変更等を適切に把握し、的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、EY新日本有限責任監査法人との緊密な連携や同法人等が行う研修への参加のほか、会計・税務関係の出版物を購読しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,546	2,565
受取手形及び売掛金	10,320	7,645
リース投資資産	6	324
商品	498	164
仕掛品	403	216
預け金	4,109	4,013
その他	225	167
貸倒引当金	8	11
流動資産合計	17,102	15,086
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	483	461
土地	2,237	2,237
建設仮勘定	10	1
その他(純額)	155	155
有形固定資産合計	1,886	1,855
無形固定資産		
リース資産	15	10
その他	184	253
無形固定資産合計	199	264
投資その他の資産		
投資有価証券	52	38
繰延税金資産	2,455	2,660
退職給付に係る資産	27	13
その他	412	408
貸倒引当金	3	-
投資その他の資産合計	2,944	3,121
固定資産合計	4,030	4,241
資産合計	21,133	19,327

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,609	1,415
リース債務	4	4
未払法人税等	705	598
役員賞与引当金	26	40
未払費用	2,892	3,031
その他	671	799
流動負債合計	7,911	5,889
固定負債		
リース債務	11	6
役員退職慰労引当金	53	61
退職給付に係る負債	3,014	1,969
その他	39	38
固定負債合計	3,118	2,075
負債合計	11,029	7,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	685	685
資本剰余金	253	253
利益剰余金	9,083	10,446
自己株式	9	9
株主資本合計	10,013	11,376
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19	9
土地再評価差額金	2 427	2 427
退職給付に係る調整累計額	438	598
その他の包括利益累計額合計	847	1,016
非支配株主持分	938	1,002
純資産合計	10,104	11,362
負債純資産合計	21,133	19,327

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	33,183	33,119
売上原価	1 27,820	1 27,245
売上総利益	5,362	5,874
販売費及び一般管理費		
役員報酬	229	247
従業員給料及び手当	1,048	1,186
役員退職慰労引当金繰入額	13	7
退職給付費用	50	54
従業員賞与	327	407
地代家賃	246	272
研究開発費	1 136	1 121
その他	1,007	994
販売費及び一般管理費合計	3,061	3,292
営業利益	2,301	2,582
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	1	1
助成金収入	1	9
その他	0	1
営業外収益合計	7	16
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産除却損	2	2
その他	0	0
営業外費用合計	3	3
経常利益	2,305	2,595
税金等調整前当期純利益	2,305	2,595
法人税、住民税及び事業税	833	952
法人税等調整額	155	131
法人税等合計	678	821
当期純利益	1,626	1,774
非支配株主に帰属する当期純利益	114	93
親会社株主に帰属する当期純利益	1,512	1,680

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,626	1,774
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	9
退職給付に係る調整額	79	154
その他の包括利益合計	83	164
包括利益	1,543	1,610
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,435	1,511
非支配株主に係る包括利益	107	98

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	685	253	7,856	9	8,786
当期変動額					
剰余金の配当			285		285
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,512		1,512
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,227	0	1,226
当期末残高	685	253	9,083	9	10,013

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	23	427	365	770	861	8,878
当期変動額						
剰余金の配当						285
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,512
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4	-	73	77	76	0
当期変動額合計	4	-	73	77	76	1,226
当期末残高	19	427	438	847	938	10,104

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	685	253	9,083	9	10,013
当期変動額					
剰余金の配当			317		317
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,680		1,680
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,363	0	1,363
当期末残高	685	253	10,446	9	11,376

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	19	427	438	847	938	10,104
当期変動額						
剰余金の配当						317
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,680
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9	-	159	169	64	104
当期変動額合計	9	-	159	169	64	1,258
当期末残高	9	427	598	1,016	1,002	11,362

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,305	2,595
減価償却費	228	212
固定資産除却損	2	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	7
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,598	1,255
受取利息及び受取配当金	5	4
支払利息	0	0
その他の営業外損益(は益)	-	0
売上債権の増減額(は増加)	2,765	2,356
たな卸資産の増減額(は増加)	522	529
その他の資産の増減額(は増加)	80	57
仕入債務の増減額(は減少)	2,200	2,194
未払消費税等の増減額(は減少)	1	239
未払費用の増減額(は減少)	110	138
その他の負債の増減額(は減少)	3	109
小計	104	2,587
利息及び配当金の受取額	4	5
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	769	1,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	869	1,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	92	101
有形固定資産の売却による収入	1	-
無形固定資産の取得による支出	40	149
預け金の増減額(は増加)	1,474	95
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,343	156
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	5	4
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	284	317
非支配株主への配当金の支払額	31	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	322	356
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	152	1,018
現金及び現金同等物の期首残高	1,394	1,546
現金及び現金同等物の期末残高	1,546	2,565

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社菱友システム技術

株式会社菱友システムビジネス

株式会社菱友システムサービス

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

たな卸資産

a 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～41年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な有効期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

リース資産

a 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役、執行役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、取締役、監査役の退任に伴う役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（9年～19.5年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。退職給付制度の一部変更により発生した過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（16.3年～19.4年）による定額法により、制度の改定日から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- b その他の案件
工事完成基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	1,331百万円	1,381百万円

2 「土地」については、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法により算出
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	10百万円	10百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額(当期製造費用に含まれる研究開発費はありません)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	136百万円	121百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5百万円	13百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5	13
税効果額	1	4
その他有価証券評価差額金	4	9
退職給付に係る調整額		
当期発生額	194	317
組替調整額	78	92
税効果調整前	116	224
税効果額	36	69
退職給付に係る調整額	79	154
その他の包括利益合計	83	164

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,271,000	-	-	1,271,000
合計	1,271,000	-	-	1,271,000
自己株式				
普通株式(注)	2,428	18	-	2,446
合計	2,428	18	-	2,446

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加18株は単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	285	225	2018年3月31日	2018年6月21日

(注)2018年4月27日取締役会決議による1株当たり配当額には、設立50周年記念配当25円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	317	利益剰余金	250	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,271,000	-	-	1,271,000
合計	1,271,000	-	-	1,271,000
自己株式				
普通株式(注)	2,446	11	-	2,457
合計	2,446	11	-	2,457

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加11株は単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	317	250	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 取締役会	普通株式	348	利益剰余金	275	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,546百万円	2,565百万円
現金及び現金同等物	1,546	2,565

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び預け金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループでは、当該リスクに関しては、当社グループの規則に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権の約半分が特定の大口顧客に対するものであります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握して管理しております。

営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,546	1,546	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,320	10,320	-
(3) 預け金	4,109	4,109	-
(4) 投資有価証券	52	52	-
資産計	16,029	16,029	-
(1) 買掛金	3,609	3,609	-
負債計	3,609	3,609	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,565	2,565	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,645	7,645	-
(3) 預け金	4,013	4,013	-
(4) 投資有価証券	38	38	-
資産計	14,263	14,263	-
(1) 買掛金	1,415	1,415	-
負債計	1,415	1,415	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,546	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,320	-	-	-
預け金	4,109	-	-	-
合計	15,976	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,565	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,645	-	-	-
預け金	4,013	-	-	-
合計	14,225	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	52	24	27
	小計	52	24	27
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		52	24	27

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	24	8	15
	小計	24	8	15
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	14	16	1
	小計	14	16	1
合計		38	24	13

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として規約型確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社及び連結子会社1社の退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。規約型確定給付年金制度は全て積立型制度であり、退職一時金制度は連結子会社2社においては非積立型制度であります。当社及び連結子会社1社においては退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。

また、当社グループは、複数事業主制度の企業型年金制度（全国情報サービス産業企業年金基金）に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,216百万円	7,594百万円
勤務費用	480	487
利息費用	9	0
数理計算上の差異の発生額	136	8
退職給付の支払額	249	306
退職給付債務の期末残高	7,594	7,768

(2) 年金資産の期首残高と期末残高

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,747百万円	4,607百万円
期待運用収益	90	116
数理計算上の差異の発生額	57	325
事業主からの拠出額	115	114
退職給付の支払額	88	100
退職給付信託の設定額	1,800	1,400
年金資産の期末残高	4,607	5,812

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,501百万円	6,269百万円
年金資産	4,607	5,812
	893	456
非積立型制度の退職給付債務	2,092	1,499
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,986	1,956
退職給付に係る負債	3,014	1,969
退職給付に係る資産	27	13
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,986	1,956

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	480百万円	487百万円
利息費用	9	0
期待運用収益	90	116
数理計算上の差異の費用処理額	77	92
過去勤務費用の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	477	465

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	116	225
合 計	116	224

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	5百万円	4百万円
未認識数理計算上の差異	727	953
合 計	733	957

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	55.3%	20.8%
株式	22.5	16.3
短期資産	10.3	22.7
一般勘定	11.9	8.3
合同運用口	-	21.8
投資信託受益証券	-	10.1
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.0～0.2%	0.0～0.3%
長期期待運用収益率	1.3～3.0%	1.3～3.0%
予想昇給率	2.6～2.7%	2.6～2.7%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業型年金制度への要拠出額（退職給付費用）は、前連結会計年度108百万円、当連結会計年度110百万円であります。

(1) 複数事業主制度に係る直近の積立状況

全国情報サービス産業企業年金基金

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (2019年3月31日現在)
年金資産の額	238,026 百万円	234,785 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	195,467	192,041
差引額	42,558	42,744

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの拠出

全国情報サービス産業企業年金基金

前連結会計年度（2018年3月分） 1.69%

当連結会計年度（2019年3月分） 1.65%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金（前連結会計年度(2018年3月)42,558百万円、当連結会計年度(2019年3月)42,744百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払従業員賞与繰入限度超過額	603百万円	642百万円
退職給付に係る負債否認	1,541	1,657
役員退職慰労引当金否認	25	28
未払社会保険料否認	89	96
見越原価否認	105	151
未払事業税等否認	48	46
その他	79	69
繰延税金資産小計	2,494	2,692
評価性引当額	22	19
繰延税金資産合計	2,472	2,673
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8	4
その他	8	7
繰延税金負債合計	16	12
繰延税金資産の純額	2,455	2,660

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは情報サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、総合的な情報サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略してあります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略してあります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱重工業株式会社	11,473	情報サービス

(注) 上記金額には、リース会社経由で販売した分が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、総合的な情報サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略してあります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略してあります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱重工業株式会社	12,563	情報サービス

(注) 上記金額には、リース会社経由で販売した分が含まれております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱重工 株式会社	東京都 千代田区	265,608	パワー、インダスト リー&社会基盤、航 空・防衛・宇宙、そ の他	直接 31.43% 間接 0.89%	情報サービスの 提供を行っている。	情報サービスの提供	8,869	売掛金	2,658

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	エム・エイ チ・アイファ イナンス 株式会社	東京都 港区	200	金融業	なし	資金の預入を 行っている。	資金の払い出し 利息の受取	1,500 2	預け金	2,700
その他の 関係会社 の子会社	三菱日立パ ワーシステム ズ株式会社	神奈川県 横浜市 西区	100,000	火力発電 システム事業	なし	情報サービスの 提供を行っている。	情報サービスの提供	1,000	売掛金	209

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 情報サービスの提供については、市場価格、総原価等を勘案した見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 資金の預入の利率については、市場実勢を勘案し決定しております。

2. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱重工 株式会社	東京都 千代田区	265,608	パワー、インダスト リー&社会基盤、航 空・防衛・宇宙、そ の他	直接 31.43% 間接 0.89%	情報サービスの 提供を行っている。	情報サービスの提供	2,533	売掛金	723

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	エム・エイ チ・アイファ イナンス 株式会社	東京都 港区	200	金融業	なし	資金の預入を 行っている。	資金の預入 利息の受取	25 1	預け金	1,409
その他の 関係会社 の子会社	三菱日立パ ワーシステム ズ株式会社	神奈川県 横浜市 西区	100,000	火力発電 システム事業	なし	情報サービスの 提供を行っている。	情報サービスの提供	1,478	売掛金	344

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 情報サービスの提供については、市場価格、総原価等を勘案した見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 資金の預入の利率については、市場実勢を勘案し決定しております。

2. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱重工業 株式会社	東京都 千代田区	265,608	パワー、インダスト リー&社会基盤、航 空・防衛・宇宙、そ の他	直接 31.43% 間接 0.89%	情報サービスの 提供を行っている。	情報サービスの提供	9,641	売掛金	2,791
									リース 投資資産	324

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	エム・エイ チ・アイファ イナンス 株式会社	東京都 港区	200	金融業	なし	資金の預入を 行っている。	資金の払い出し 利息の受取	100 1	預け金	2,600
その他の 関係会社 の子会社	三菱重工工作 機械株式会社	滋賀県 栗東市	3,000	工作機械事業	なし	情報サービスの 提供を行っている。	情報サービスの提供	398	売掛金	195

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 情報サービスの提供については、市場価格、総原価等を勘案した見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
 - (2) 資金の預入の利率については、市場実勢を勘案し決定しております。
2. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱重工業 株式会社	東京都 千代田区	265,608	パワー、インダスト リー&社会基盤、航 空・防衛・宇宙、そ の他	直接 31.43% 間接 0.89%	情報サービスの 提供を行っている。	情報サービスの提供	2,818	売掛金	1,032

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	エム・エイ チ・アイファ イナンス 株式会社	東京都 港区	200	金融業	なし	資金の預入を 行っている。	資金の預入 利息の受取	4 1	預け金	1,413
その他の 関係会社 の子会社	三菱日立パ ワーシステム ズ株式会社	神奈川県 横浜市 西区	100,000	火力発電 システム事業	なし	情報サービスの 提供を行っている。	情報サービスの提供	1,555	売掛金	423

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 情報サービスの提供については、市場価格、総原価等を勘案した見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
 - (2) 資金の預入の利率については、市場実勢を勘案し決定しております。
2. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	7,225.42円	8,166.95円
1 株当たり当期純利益	1,192.26円	1,324.85円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,512	1,680
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	1,512	1,680
期中平均株式数 (株)	1,268,555	1,268,553

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	4	4	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11	6	-	2021~2022年
計	15	11	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	4	1	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,386	15,132	23,270	33,119
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	381	970	1,764	2,595
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	244	643	1,191	1,680
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	192.54	507.40	939.43	1,324.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	192.54	314.85	432.04	385.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,013	1,716
受取手形	43	56
売掛金	8,189	5,317
リース投資資産	6	324
商品	498	164
仕掛品	167	116
前払費用	46	47
預け金	2,700	2,600
その他	193	124
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	12,856	10,467
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	465	442
工具、器具及び備品（純額）	99	108
土地	237	237
建設仮勘定	4	1
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	807	790
無形固定資産		
ソフトウェア	139	223
リース資産	15	10
その他	0	0
無形固定資産合計	155	235
投資その他の資産		
投資有価証券	33	27
関係会社株式	164	156
前払年金費用	214	364
繰延税金資産	1,210	1,289
その他	350	350
貸倒引当金	3	-
投資その他の資産合計	1,969	2,189
固定資産合計	2,932	3,214
資産合計	15,789	13,682

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,393	1,200
前受金	88	35
役員賞与引当金	26	40
未払金	47	74
未払費用	1,797	1,899
リース債務	4	4
預り金	861	194
その他	807	829
流動負債合計	17,027	14,277
固定負債		
退職給付引当金	560	-
リース債務	11	6
その他	24	24
固定負債合計	595	30
負債合計	7,623	4,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	685	685
資本剰余金		
資本準備金	250	250
資本剰余金合計	250	250
利益剰余金		
利益準備金	26	26
その他利益剰余金		
別途積立金	6,000	6,950
繰越利益剰余金	1,620	1,889
利益剰余金合計	7,647	8,865
自己株式	9	9
株主資本合計	8,574	9,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	9
土地再評価差額金	427	427
評価・換算差額等合計	408	418
純資産合計	8,165	9,374
負債純資産合計	15,789	13,682

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 24,417	1 24,009
売上原価	1 20,231	1 19,337
売上総利益	4,185	4,671
販売費及び一般管理費		
役員報酬	116	131
従業員給料及び手当	527	603
退職給付費用	33	36
従業員賞与	230	299
外注費	241	247
地代家賃	199	217
租税公課	108	117
減価償却費	108	96
研究開発費	113	109
その他	663	699
販売費及び一般管理費合計	2,343	2,557
営業利益	1,842	2,113
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	84	76
助成金収入	-	8
その他	0	1
営業外収益合計	1 85	1 86
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産除却損	2	2
為替差損	0	0
営業外費用合計	1 3	1 3
経常利益	1,923	2,196
税引前当期純利益	1,923	2,196
法人税、住民税及び事業税	656	736
法人税等調整額	82	75
法人税等合計	573	660
当期純利益	1,350	1,535

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		8,021	65.8	8,373	63.5
外注費		3,295	27.1	3,757	28.5
経費	1	868	7.1	1,048	8.0
当期総製造費用		12,815	100.0	13,180	100.0
期首仕掛品たな卸高		67		167	
小計		12,253		13,347	
期末仕掛品たな卸高		167		116	
当期製造原価		12,085		13,230	
期首商品たな卸高		144		498	
当期商品仕入高		8,493		5,767	
期末商品たな卸高		498		164	
他勘定からの振替高	2	6		5	
当期商品原価		8,146		6,106	
売上原価		20,231		19,337	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
地代家賃(百万円)	443	454
旅費交通費(百万円)	115	122
機械賃借料(百万円)	89	103

2. 他勘定からの振替高は、固定資産の当期償却額等を売上原価へ振替えたものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	685	250	250	26	5,350	1,205	6,582
当期変動額							
別途積立金の積立					650	650	-
剰余金の配当						285	285
当期純利益						1,350	1,350
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	650	415	1,065
当期末残高	685	250	250	26	6,000	1,620	7,647

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	9	7,509	23	427	404	7,104
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		285				285
当期純利益		1,350				1,350
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4	-	4	4
当期変動額合計	0	1,064	4	-	4	1,060
当期末残高	9	8,574	19	427	408	8,165

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	685	250	250	26	6,000	1,620	7,647
当期変動額							
別途積立金の積立					950	950	-
剰余金の配当						317	317
当期純利益						1,535	1,535
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	950	268	1,218
当期末残高	685	250	250	26	6,950	1,889	8,865

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	9	8,574	19	427	408	8,165
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		317				317
当期純利益		1,535				1,535
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9	-	9	9
当期変動額合計	0	1,218	9	-	9	1,208
当期末残高	9	9,792	9	427	418	9,374

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～41年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な有効期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（14.0年～19.4年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

退職給付制度の一部変更により発生した過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（16.3年～19.4年）による定額法により、制度の改定日から費用処理しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役、執行役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
その他の案件
工事完成基準

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,735百万円	2,857百万円
短期金銭債務	900	280

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,977百万円	9,679百万円
仕入高	1,012	1,035
営業取引以外の取引高	81	73

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額146百万円、前事業年度の貸借対照表計上額146百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払従業員賞与繰入限度超過額	392百万円	427百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	1	0
退職給付引当金繰入限度超過額	722	742
役員賞与引当金否認	8	12
未払社会保険料否認	55	61
未払事業税否認	37	33
その他	93	101
繰延税金資産小計	1,312	1,378
評価性引当額	20	19
繰延税金資産合計	1,292	1,359
繰延税金負債		
前払年金費用	65	57
その他有価証券評価差額金	8	4
その他	8	7
繰延税金負債合計	82	69
繰延税金資産の純額	1,210	1,289

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	465	9	0	33	442	662
	工具、器具及び備品	99	62	0	52	108	459
	土地	237 (427)	-	-	-	237 (427)	-
	リース資産	-	-	-	-	-	12
	建設仮勘定	4	444	447	-	1	-
	その他	0	-	-	-	0	2
	計	807 (427)	516	448	85	790 (427)	1,137
無形固定 資産	ソフトウェア	139	144	1	57	223	-
	リース資産	15	-	-	4	10	-
	ソフトウェア仮勘定	-	146	146	-	-	-
	その他	0	-	0	-	0	-
	計	155	290	148	62	235	-

(注) 1. 「当期首残高」、「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	-	3	1
役員賞与引当金	26	40	26	40

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.ryoyu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社菱友システムズ

取締役社長 尊田 雅弘 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社菱友システムズの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社菱友システムズ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の開示すべき重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社菱友システムズの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社菱友システムズが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社菱友システムズ

取締役社長 尊田 雅弘 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社菱友システムズの2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社菱友システムズの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象に含まれておりません。